

事務事業2次評価（令和2年度分）による事業の見直しについて

1. 事務事業評価の流れ

事務事業評価の流れとしては、令和2年度に実施した事業の成果について、令和3年度に2段階での評価を行い、評価結果に基づく見直しを令和4年度以降の予算に反映していく。



2. 主な評価と見直しの概要（一覧は別紙のとおり）

No1 アンケート事業（広報課） 《評価での主な指摘》 <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査を実施し、政策や計画に反映する一連の過程の中で、広報課、所管課、企画課が果たす役割を整理する必要がある。 市民意識調査について、調査票の回収方法が郵送のみとなっている。市民の利便性向上や、迅速な事業実施の観点から郵送以外の回答手法についても検討する必要がある。 《見直し内容》 <ul style="list-style-type: none"> 調査テーマの選定にあたり、企画課と協議し「総合計画の推進」に向けた視点を取り入れる。 市民意識調査の回答率の更なる向上に向けて、インターネット回答の実施を検討する。
No4 市勢統計調査等事務（企画課） 《評価での主な指摘》 <ul style="list-style-type: none"> E B P Mの考え方から、全庁的な統計データ活用の一層の促進について検討する必要がある。 提供したデータがどれだけ活用されたか事業効果の測定ができるよう検証する必要がある。 統計資料について、オープンデータとして提供し、活用される状態としてデータ提供を継続することが望ましいのであれば、それらに即した成果指標の設定について検討する必要がある。 《見直し内容》 <ul style="list-style-type: none"> 全ての所管におけるE B P Mと統計データ活用の促進に向け、職員の統計リテラシー向上について検討する。 事業効果測定方法を検証する。 現状の成果指標は、H29に適切な指標として設定したが、その後の状況変化有無を確認の上、再検討する。
No6 協働事業促進事業（市民自治推進課） 《評価での主な指摘》 <ul style="list-style-type: none"> 取組み件数の少なさ（平成28年度6件→令和2年度2件）について検証したうえで、協働事業がより促進できるよう参画団体を増やす取組を行う必要がある。 2年の継続事業の成果（事業化等）について、検証する必要がある。 《見直し内容》 <ul style="list-style-type: none"> 他市事例を含めた協働事業例を団体及び庁内各課に対して広く提供するとともに、市民活動センターを活用した団体に対する支援を行っていく。 事業団体及び協働課へのアンケートを毎年度実施し、蓄積させていくことで検証を行っていく。

No7 大学連携事業（生涯学習推進課） 《評価での主な指摘》 <ul style="list-style-type: none"> リレー講座について、利用者増、満足度増のため、オンラインによる講座配信を着実に検討、実施する必要がある。 ターゲットごとに最適な講座内容となるよう工夫していく必要がある。 《見直し内容》 <ul style="list-style-type: none"> 大学及び講師と協議の上、オンラインによる講座配信を行う。 アンケート結果等から受講者ニーズの分析を行い、大学や指定管理者と情報共有しながら最適な講座テーマ、内容を検討する。
No15 中小企業アクセラレーション支援事業（産業振興課） 《評価での主な指摘》 <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて公募、選定事業者の数を見直すなど、コスト削減等を検討する必要がある。 新たな財源確保についても併せて検討する必要がある。 《見直し内容》 <ul style="list-style-type: none"> 支援内容を変更したことにより、2年度と比較して一社当たりの支援コストを削減（2年度1,430千円 → 3年度833千円）した。 4年度以降は企業版ふるさと納税や地方創生交付金等の活用による新たな財源の確保により、一般財源負担を減少させることを検討する。
No16 プレミアムフライデー推進事業（商業労政課） 《評価での主な指摘》 <ul style="list-style-type: none"> 名称変更を含めて、金曜日に限らず、柔軟な運用を目指す必要がある。 在宅でも参加出来たり、楽しめたりする手法を検討する必要がある。 アンケートを活用して訴求力を確認するとともに、金曜日に固定しない場合を想定し、中小企業などの休業日設定の傾向を掴むため、局内の他課と連携を検討する必要がある。 静岡市プレミアムフライデー官民連携協議会からの負担金の増額を検討すべきである。 《見直し内容》 <ul style="list-style-type: none"> 名称変更も含めた事業の在り方について検討する。 令和2年度のオンラインイベントの実施結果も踏まえ、時代に合ったイベントの手法を検討する。 効果検証のために実施しているアンケートについて、対象者や内容の見直しを行う。働き方改革を担当する同課の雇用労働政策係をはじめ、庁内関係課からの情報収集など、庁内連携に努める。 今後の事業規模や内容に応じて、協議会構成団体からの負担金の増額等について交渉していく。
No21 空き家情報バンク登録・活用事業（住宅政策課） 《評価での主な指摘》 <ul style="list-style-type: none"> 事業について、直営にすべきか、民間事業者による実施（委託）とすべきか検討が必要である。 不動産事業者等へのインセンティブや手段の最適性も考慮し、検討が必要である。 市のホームページの空き家バンクの情報を、過去の売買状況や改修前改修後の情報、現在登録されている物件が全て見えるようにする改修が必要である。 当該事業の制度内容や効果的な制度周知方法について検討が必要である。 《見直し内容》 <ul style="list-style-type: none"> 行政コスト縮減等の効果額が見込める時は委託による実施を検討する。 不動産事業者に制度の周知やヒアリングを実施し、登録しやすい環境を整備する。インセンティブ導入は慎重な検討が必要のため、他都市の事例や既存ストック活用の必要性を整理し検討を行う。 過去の売買状況、改修事例の紹介等のHPでの情報発信を工夫する。 不動産事業者に対し要綱改正の内容について戸別訪問やダイレクトメールにより周知していく。